

第35回国と地方のシステムWG (社会資本整備等)

提出資料抜粋

(令和5年4月19日)

広域的・戦略的なインフラマネジメント(国土交通省の取組状況)

これから取り組むべき方針 (R4.12.2公表 社整審・交政審 技術部会の提言より抜粋)

市区町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、個別施設のメンテナンスだけでなく、発展させた考え方のもと、インフラ施設の必要な機能・性能を維持し国民・市民からの信頼を確保し続けた上で、よりよい地域社会を創造していく必要がある



各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントとすることが必要



『地域インフラ群再生戦略マネジメント』を推進
⇒ 推進イメージは、図1(計画策定プロセス)・図2(実施プロセス)

(推進にあたっての留意点)
メンテナンス市場の創出・自立化 / DXによる業務の標準化・効率化



- 事業者及び市区町村がそれぞれ機能的、空間的及び時間的なマネジメントの統合を図ることで持続可能なインフラメンテナンスを実現
- 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展等を通じた多様な主体による「総力戦」での実施体制の構築を図る

広域的・戦略的なインフラマネジメント(国土交通省の取組状況)

図1:地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進イメージ<計画策定プロセス>

複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉え、地域の将来像に基づき将来的に必要な機能を検討

- ①維持すべき機能
- ②新たに加えるべき機能
- ③役割を果たした機能

に再整理し、個別インフラ施設の維持/補修・修繕/更新/集約・再編/新設等を適切に実施

・地域特性

(人口、交通、インフラの数や状況等)

・地方公共団体間の機能的なつながり

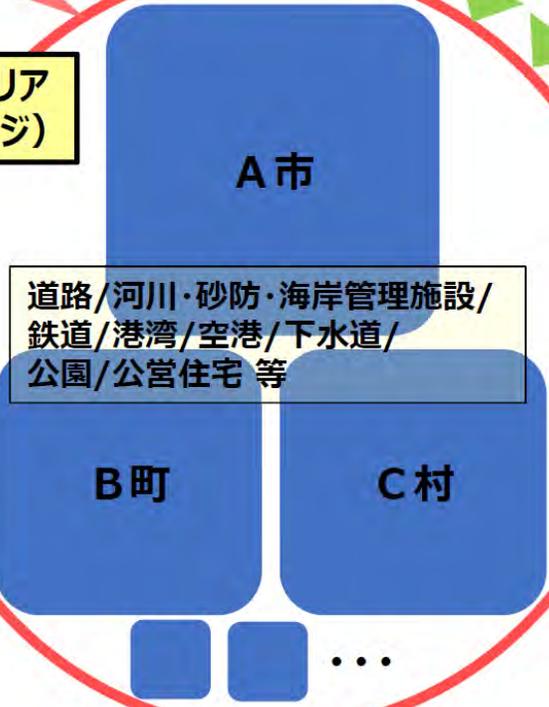
などを踏まえて**対象エリア**を設定

検討主体

主体は、地方公共団体であるが、国・都道府県・市区町村が一同に会し、検討を進める会議・組織を設置することが考えられる

※対象エリアを越える圏域も含めた必要な機能を考慮する必要

対象エリア
(イメージ)



※例えば、規模の大きな市や、単一の地方公共団体からなる離島など、単一の市区町村で検討を進めることが適切な場合も考えられ、それぞれの地域の実情に応じて個別に判断

手引き・ガイドライン・事例集の記載事項(まとめ)

分野	主な内容
道路※1	<ul style="list-style-type: none"> ▶地方自治体における具体の取組事例・効果等を整理。 ▶各段階（計画・調整、利用者・住民との合意形成、関係機関協議）における主な検討項目・留意事項を、事例を交えつつ整理。 ▶取組事例を分析し、<u>どのような橋梁が集約・撤去の対象となっているか、どのような利用実態・周辺道路状況の時にどのような事業内容を選択しているか、体系的に整理。</u>
下水道※2	<ul style="list-style-type: none"> ▶地方自治体における具体の取組事例・効果等を整理。 ▶<u>広域化・共同化の形態、検討主体、検討手順を、事例を交えつつ整理。</u> ▶<u>広域化・共同化を推進する「協議会制度」※3等の制度概要を整理。</u>
都市公園※4	<ul style="list-style-type: none"> ▶地方自治体における具体の取組事例・効果等を整理。 ▶<u>統廃合を行う場合の基本的な考え方・手法を整理。</u>
農業集落排水施設※5	<ul style="list-style-type: none"> ▶地方自治体における具体の取組事例・効果等を整理。 ▶<u>再編計画の策定にあたっての検討手順・留意事項、再編の実施に向けた財産の取扱い等を整理。</u>
上水道※6	<ul style="list-style-type: none"> ▶地方自治体における具体の取組事例・効果等を整理。
学校※7	<ul style="list-style-type: none"> ▶地方自治体における具体の取組事例・効果等を整理。
廃棄物処理施設※8	<ul style="list-style-type: none"> ▶地方自治体における具体の取組事例・効果等を整理。 ▶<u>広域化・集約化の全体の取組の流れ、広域化ブロック内における実現可能性調査にあたっての留意事項、実際に取組を進める上での関係市町村間での検討・調整事項等を整理。</u> ▶<u>広域化・集約化を推進するための、都道府県、市町村、コンサルタントの役割を整理。</u>

(注) 本表は各分野の手引き・ガイドライン・事例集の一部をまとめたものである

※1「道路橋の集約・撤去事例集」(R4.3国土交通省 道路局) ※2「下水道事業における広域化・共同化の事例集」(R5.3国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部)
 ※3下水道法に基づくもの。地方自治法の協議会制度とは異なり、議会の手続き等が不要で、下水道管理者の他、国や都道府県、日本下水道事業団、下水道公社等の参画も可能。連携の方向性や役割分担について具体的な方策を協議する場として活用できる簡便な制度。
 ※4「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」(H28.5国土交通省 都市局 公園緑地・景観課) ※5「農業集落排水施設再編計画作成の手引き」(H28.8農林水産省 農村振興局 整備部 地域整備課)
 ※6「水道事業の統合と施設の再構築、水道基盤強化に向けた優良事例等調査」(R3.3厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課) ※7「学校施設の集約化・共同利用に関する取り組み事例集」(R2.3文部科学省)
 ※8「広域化・集約化に係る手引き」(R2.6環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課)

新たな国土形成計画(全国計画) 素案(概要)

新たな国土の将来ビジョン

計画期間: 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土 《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- 未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- 巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- 気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- テレワークの進展による転職なき移住等の場所にとられない暮らし方・働き方
- 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- 東アジア情勢など安全保障上の脅威の拡大

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョン**が必要

目指す国土の姿 「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアルの融合による 活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する 安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む 個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横串の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想 「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉
階層間のネットワーク強化
〈持続可能な生活圏の再構築〉

- ◆ 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」(仮称)の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとられない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとられない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等)を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
[機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化]
- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 包摂的社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 文化及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 防災・減災、国土強靱化
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

新時代に地域力をつなぐ国土

～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

国土全体にわたる人口や諸機能の配置のあり方等に関する

国土構造の基本構想

シームレスな拠点連結型国土

- 国土全体にわたって、広域レベルでは**人口や諸機能を分散**
- 広域レベルからコミュニティレベルまで、**重層的な生活・経済圏域**の形成
- 各階層の圏域において、可能な限り**諸機能を多様な地域の拠点に集約**し、**水平的・垂直的・多面的なネットワーク化**
- **デジタルとリアルの融合**により、**時間や場所の制約を克服**し、行政界を越えて、暮らしや経済の実態に即し、サービスや活動が継ぎ目なく展開

人と人、人と地域、地域と地域が、質の高い交通やデジタルのネットワークでシームレスにつながり合う国土構造の構築

⇒ 《「コンパクト+ネットワーク」をさらに進化・発展》

東京一極集中の是正
地方と東京の
win-winの関係構築

国土の
多様性(ダイバーシティ)
包摂性(インクルージョン)
持続性(サステナビリティ)
強靱性(レジリエンス)
の向上

重層的な国土構造における地域整備の方向性

<広域的な機能の分散と連結強化>

- ◆ 中枢中核都市等を核とした**広域圏の自立的発展**
- ◆ 日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る**「全国的な回廊ネットワーク」の形成**
- ◆ 三大都市圏を結ぶ**「日本中央回廊」(仮称)の形成**による地方活性化、国際競争力強化

<生活圏の再構築>

- ◆ 生活に身近な**地域コミュニティの再生**(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの**地域生活圏の形成**

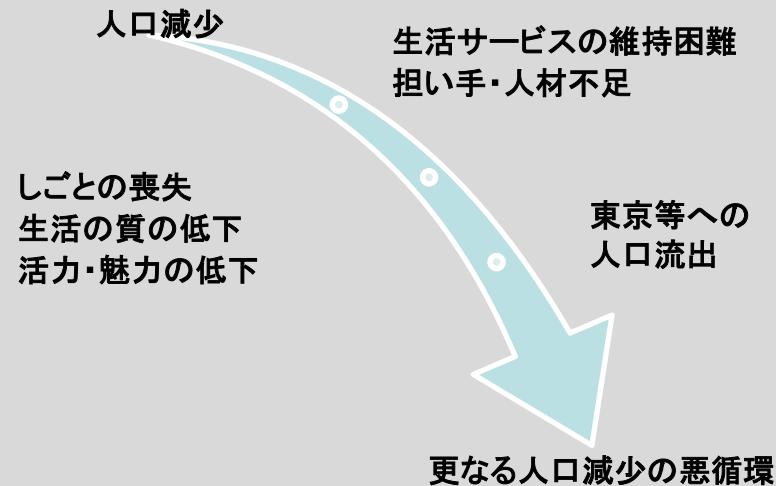
デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成(基本的考え方)

人口減少、少子高齢化が加速する地方において、人々が安心して暮らし続けていけるよう、地域の文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界に捉われず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

地方の危機

人口減少・流出と地域の利便性低下の悪循環

- ✓ 人口減少の荒波が、これまでの小規模都市から地方の中心的な都市へと拡大
- ✓ 地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれ
- ✓ 縦割りの分野、地方公共団体での対応だけでは限界



⇒豊かな自然、文化を有する地域の多様性の喪失

新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地域づくり～

「共」の視点からの地域経営

- (サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
- ✓ 地域を共に創る発想から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調の仕組みをボトムアップで構築
 - 主体の連携(官民パートナーシップ、関係人口の拡大・深化)
 - 事業の連携(分野の垣根を越える、シェアリング)
 - 地域の連携(市町村界に捉われない、機能・役割の分担・連携)

デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上 (地方創生×デジタル)

- ✓ デジタル技術を活用した生活サービス提供の効率化・自動化等により、リアル地域空間の生活の質の維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足をカバー
- ✓ 生活者、利用者目線でサービスの利便性を向上させる技術実装
 - ハード・ソフト両面でのデジタルインフラ、データ連携基盤、デジタル社会実装基盤等の強化
 - 地域交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔・オンライン教育など、先端技術サービスの社会実装等

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合

(地域特有の文化や自然を活かした魅力の向上 + 地域課題の解決)

個人と地域全体の
Well-beingの向上

多様性に富む活力ある
地方の創生

地方への人の流れの創出
東京一極集中の是正

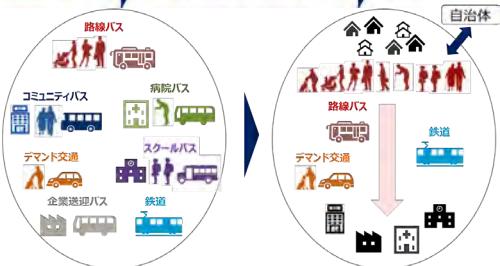
- ◆地方における新しい資本主義の実現
- ◆デジタル田園都市国家構想の実現

「地域生活圏」の形成で変わる地域の姿(イメージ)

地域をつなぐ持続的な
モビリティ社会の実現

地域公共交通のリ・デザイン

交通手段が重複 → ネットワークの統合 → エリア一括協定運行



交通DX・GXや、地域の関係者との共創を通じ、地域公共交通ネットワークの利便性・持続可能性・生産性を向上
⇒地域公共交通特定事業実施計画の認定:2027年度までに300件



まちでも中山間地域でもデジタル
活用で安心・便利な暮らし

「デジ活」中山間地域



出所:農林水産省HP

スマート農業、ドローン物流等を組み合わせたプロジェクトを実現
⇒2027年度までに全国150か所以上

多世代交流まちづくり



出所:国土交通省HP

出所:国土交通省HP

居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり、建築・都市のDX
⇒2027年度までに3D都市モデルの整備都市500都市

転職なき移住・二地域居住等



出所:内閣官房HP

出所:内閣官房HP

テレワークの普及等による地方への人の流れの創出・拡大、空き家等の活用促進

地域を支える人材の確保・育成

包摂的社会、こども・子育て支援、女性活躍、関係人口の拡大・深化

自動運転



(福井県永平寺町)
出所:中部運輸局HP

地域限定型の自動運転移動サービスの実現

⇒50か所程度(2025年度目途)、100か所以上(2027年度まで)

※デジタル活用では解決できない地域課題に対しても、地方創生の一層の取組強化を図る。

デジタル基盤の整備・活用

- ◆ 5G、光ファイバ等のデジタルインフラ、データ連携基盤
- ◆ 自動運転・ドローン物流等の実装を支えるデジタルライフライン(センサー、乗換え・積替え拠点等)

遠隔医療



モバイルクリニック
(長野県伊那市)

出所:長野県HP

出所:長野県HP

住民に身近な場所を活用した遠隔医療

⇒国の補助事業により遠隔医療を実施する医療機関:235件(2023~2027年度累計)

新たな発想からの地域マネジメント

- 「共」の視点からの主体・事業・地域間の連携(官民パートナーシップによる地域経営)
- デジタルの徹底活用による地域空間の質的向上

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合 → 全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

デジタル臨時行政調査会について

- 「国民や地域に寄り添う」とともに「個人や事業者がその能力を最大限発揮」できる社会をデジタルの力で実現。
- デジタル改革、規制改革、行政改革に通底する「デジタル原則」を共通の指針として策定し、3つの改革に係る横断的課題を一体的に検討。



構成員

【会長】内閣総理大臣 【副会長】デジタル大臣、内閣官房長官

【構成員】

- ・ 総務大臣 ・ 財務大臣 ・ 経済産業大臣
- ・ 内閣府特命担当大臣（規制改革） ・ 行政改革担当大臣

（有識者）

- ・ 大槻 奈那 名古屋商科大学ビジネススクール 教授
ピクテ・ジャパン シニア・フェロー
- ・ 金丸 恭文 フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長
- ・ 穴戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- ・ 高島 宗一郎 福岡市長
- ・ 綱川 明美 株式会社ピースポーク 代表取締役社長
- ・ 十倉 雅和 日本経済団体連合会 会長
- ・ 南場 智子 株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
- ・ 村井 純 慶応義塾大学 教授

これまでの開催実績

- ・ 令和3年11月16日 デジタル臨時行政調査会（第1回）
：「デジタル臨時行政調査会における論点（案）」等を審議
- ・ 令和3年12月22日 デジタル臨時行政調査会（第2回）
：「**デジタル原則**」等を審議
- ・ 令和4年3月30日 デジタル臨時行政調査会（第3回）
：デジタル原則を踏まえた規制の横断的な見直しの進捗と課題について議論
- ・ 令和4年6月3日 デジタル臨時行政調査会（第4回）
：「**デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン**」を審議
- ・ 令和4年10月27日 デジタル臨時行政調査会（第5回）
：規制の一括見直しの進捗と取組の加速化について議論
- ・ 令和4年12月21日 デジタル臨時行政調査会（第6回）
：デジタル原則を踏まえた**工程表の確定**等について議論

事務局

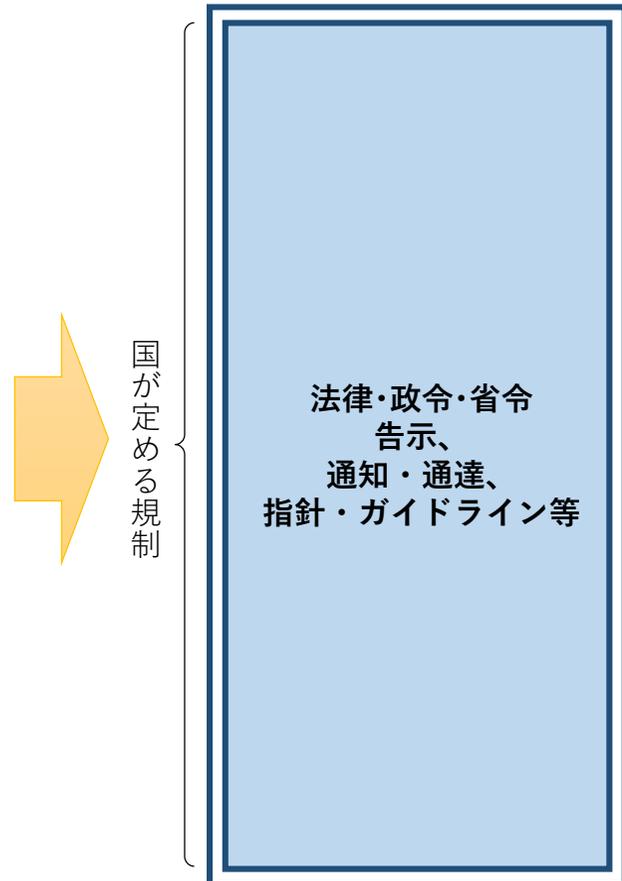
- ・ デジタル庁（デジタル臨時行政調査会事務局）

デジタル原則に照らした規制の点検・見直し作業

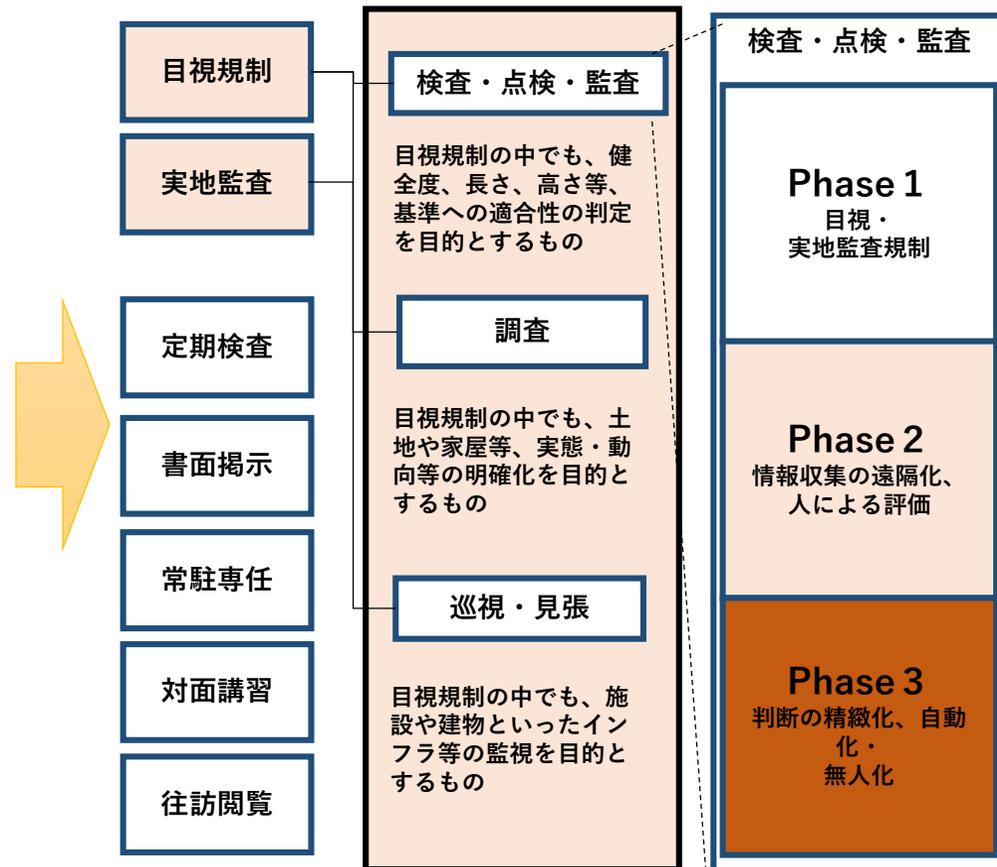
○ 構造改革のためのデジタル原則

原則① デジタル完結・自動化原則
原則② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)
原則③ 官民連携原則 (GtoBtoCモデル)
原則④ 相互運用性確保原則
原則⑤ 共通基盤利用原則

○ デジタル臨調における適合性の点検・見直し対象の規律の範囲



○ 一括的見直しに向けた類型化とフェーズの考え方 (目視規制・実地監査の例)



※ 地方公共団体が定める規制(条例等)については、マニュアルや先行事例の提示等を通じて、地方公共団体による見直しを支援

アナログ規制に関する点検・見直しの現状

「7項目のアナログ規制」及び「FD等の記録媒体を指定する規制」等に関する法令**約1万条項**全ての見直し方針及び見直しに向けた工程表が確定

- ・ 目視…………… 2927条項
- ・ 定期検査・点検… 1034条項
- ・ 実地監査…………… 74条項
- ・ 常駐・専任…………… 1062条項
- ・ 対面講習…………… 217条項
- ・ 書面掲示…………… 772条項
- ・ 往訪閲覧・縦覧… 1446条項
- ・ FD等記録媒体……2095条項
- ・ その他の規制…………… 42条項

合計 9669条項 (100%) 全ての方針及び工程表確定

《工程表のイメージ》

○方針確定している約1万条項の一覧（抜粋）

法令名	所管省庁名	条項	規制等の内容概要	規制等の 類型	現在 Phase	見直後 Phase	見直し完了時期	工程表	見直しの概要
河川法施行令	国土交通省	第9条の3第1項第2号	河川管理施設等の維持又は修繕に関する技術的基準等	目視規制	1-②	3	令和4年度 1月～3月	目視-共通1	告示、通知・通達等の発出又は改正
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準	厚生労働省	第6条第1項	指定訪問介護事業所における管理者の常駐	常駐専任	1-3	2-3	令和5年度 4月～9月	常駐専任- 厚生労働省2	告示、通知・通達等の発出又は改正

○工程表の類型

	令和4年度	令和5年度		令和6年度
	1月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～6月
目視-共通1	法令等改正手続			
常駐専任-厚生労働省2	実態把握（外部委託調査等）			
	対外調整等			
	法令等改正手続			

見直しに向けた
工程表

※ 経済界からの主要な要望についても工程を確定
※ 地方公共団体（福岡市）からの要望についても工程を確定予定

アナログ規制の見直しの例（目的・技術別）

目的と使用する技術

見直しの概要と規制対象例

<p>施設・設備等の破損/不備等の確認</p>	<p>ドローン、3D点群データ等を活用した構造物等の検査</p>		<p>資格者等が現場で実施している検査について、ドローン、3D点群データ等を活用し、従前よりも効率的に不備・劣化に伴う損傷等をリモートで確認・検査を可能にすることで、法定検査等の効率化・省人化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道施設の目視点検 ● 火薬製造施設の完成・保安検査
<p>人・モノの動きを監視</p>	<p>センサー、AI解析等を活用した設備、車両、環境等の定期点検・測定</p>		<p>資格者等が実施している設備、車両、環境等の定期点検・測定に係る一部の点検・測定項目について、センサーや通信機器等を用いた常時監視・測定により異常を検知可能にすることで、法定点検等の効率化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 消火器具、自動火災報知設備等の定期検査 ● 自動車の定期点検 ● 下水道等の水質の定期検査
<p>業務・会計、衛生・安全管理等の状況の確認</p>	<p>監視カメラ、ドローン、画像解析技術、自動通報機能等を活用した人・モノの監視</p>		<p>見張人等により実施している法定監視行為を監視カメラ、ドローン、画像解析技術、自動通報機能等を活用し、従前よりも網羅的かつ効率的に実施することを可能とすることで、法定監視行為の省人化・効率化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 火薬の発破の際の見張り ● 船舶が行う見張り ● 原子力関連施設における見張り
<p>情報の提供</p>	<p>オンライン会議システム等を活用した業務・会計等の遠隔検査、常駐・専任業務</p>		<p>国等が実施している業務・会計等に係る検査・調査や、専門職等が常駐し、施設等の衛生・安全管理を行う業務について、オンライン会議システム等を活用し、リモートで情報取得・判断可能にすることで、法定実地検査や常駐・専任業務の効率化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務・会計の状況、科目の要件合性、診療報酬の請求状況等の実地検査・調査 ● 法適合性確認のための立入検査 ● 高度管理医療機器等営業所管理者の常駐
<p>技能の習得</p>	<p>コピー防止、電子透かし技術等を活用したオンラインでの書類縦覧・閲覧</p>		<p>公的機関等への訪問が必要とされている書面の縦覧・閲覧について、コピー防止、電子透かし技術等を活用し、オンラインで書面の縦覧・閲覧を可能にすることで、縦覧・閲覧業務の効率化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 純資産額規制比率 書面の縦覧 ● 業者名簿等の閲覧
<p>申請・交付等</p>	<p>講習システム等を活用したオンライン講習</p>		<p>対面にて実施されている講習について、システム等を活用し、講習申込、講習受講、受講修了証発行のプロセスを、指定場所に訪問することなく、完結することを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高圧ガスを扱う施設の災害防止講習
<p>申請・交付等</p>	<p>クラウド等を活用した申請・交付等の手続、文書の保存</p>		<p>フロッピーディスク等の記録媒体を用いる行政手続等について、クラウドを利用した申請やクラウド上でのデータの作成・管理などを可能とすることで、行政・事業者双方の事務の効率化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 土壌の汚染状況についての報告書等の提出 ● 教育委員会における学齢簿の作成・保存

テクノロジーマップ・技術カタログの整備

1 工程表から見えてきた課題

工程表の作成過程において、規制所管省庁から以下の課題が挙げられている。

- 規制の代替可能性のある**デジタル技術の把握が必要**。
- デジタル技術の活用之际に**安全性・実効性の観点で技術検証が必要**。

ニーズ例



- センサー等での常時状態監視技術（定期検査規制）
- 遠隔での情報収集技術（目視規制）等

2 テクノロジーマップ・技術カタログの整備

規制所管省庁による規制見直しを後押しするため、以下の取組を通じ、**テクノロジーマップ・技術カタログの整備を進める**。

技術検証不要

【先行的に実施済】

「講習・試験のデジタル化を実現するための製品・サービス」を募集し、試行版としてデジタル庁HPで公表済

【～2023年3月】

先行7項目（目視等）を対象に、代替可能性のある成熟デジタル技術についてカタログ整備を検討

検証要

【2023年4月～】

デジタル臨調事務局の支援と、規制所管省庁の監督のもと、安全性・実効性の観点で**技術検証を実施**（予算措置済）

技術探索



規制の見直しに資する技術を**公募等**を通じて広く探索

技術検証



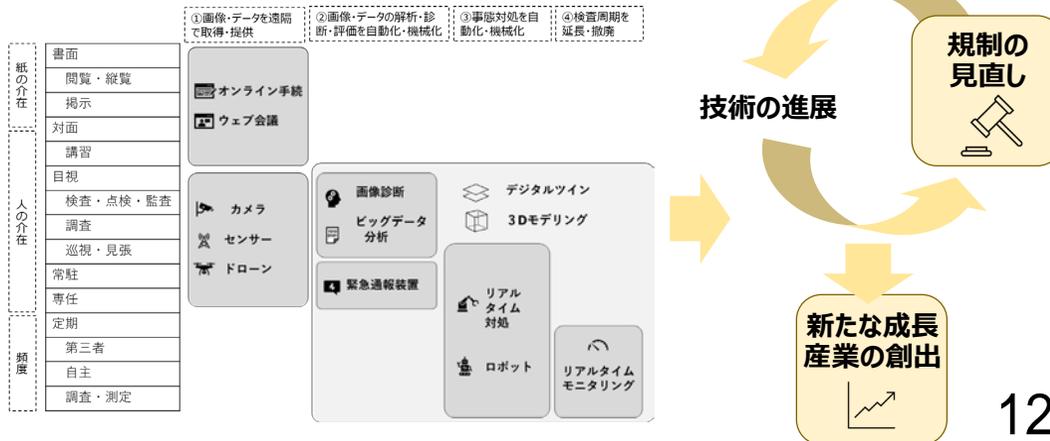
技術検証不要

テクノロジーマップ・技術カタログ掲載

3 技術実装と規制改革

各省庁及び自治体は、**テクノロジーマップ・技術カタログを参照し、規制の見直しを推進する**。

- 掲載技術の適切な利用に向け、**テクノロジーベースの規制改革推進委員会にて情報の掲載・利用に係る責任分担等**を整理。
- 「規制の見直し」と「技術の進展」の正のスパイラルを生み出し、その好循環の中で、**新たな成長産業を創出し、経済成長につなげる**。



地方公共団体における取組の支援

「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第1.0版】」を公表 (R4/11/18~)

- ・ デジタル原則に基づく条例等のアナログ規制の点検・見直しに関する手順案
- ・ 先進的な取組事例の紹介
- ・ 国の法令等の点検・見直しの概要



- ・ 全国の都道府県・市町村に周知し、ウェブ説明会の実施等を通じて、取組の検討を呼びかけ
- ・ 今後、国の法令等の見直しの進捗や地方公共団体の意見を踏まえて、マニュアルのアップデートを予定

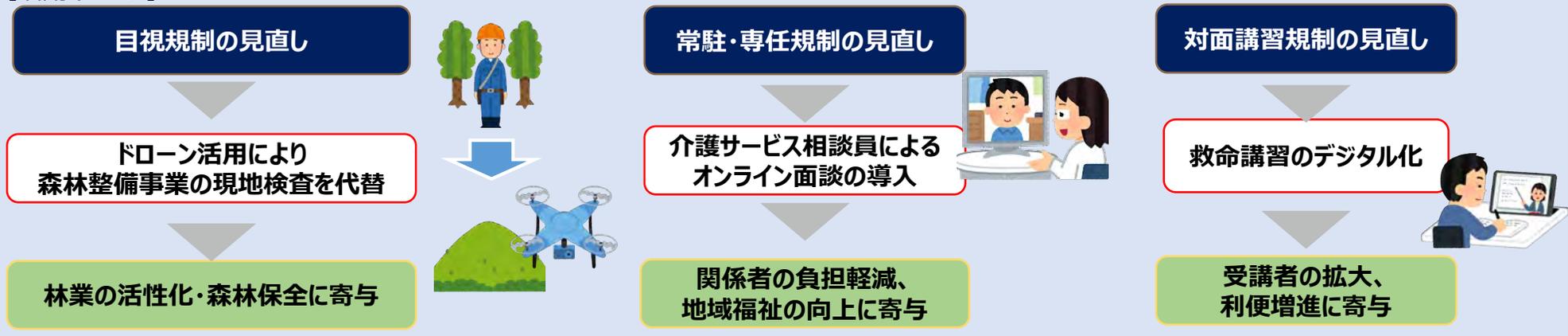
デジタル田園都市国家構想交付金の活用による後押し (R5年度)



- ▶ デジタル原則適合性の観点から実施する規制の見直しを踏まえた、デジタルの活用とそれによる地域の課題解決・住民の利便性向上を図る取組について、デジ田交付金により後押し（交付金の活用イメージとして提示）

※【措置対象】デジタル技術の実装に要する費用等

【活用イメージ】



「デジタル改革共創プラットフォーム」によるデジ臨↔自治体の双方向コミュニケーション (R4/11/18~)

- ・ デジ臨の取組について情報発信し、地方公共団体における取組の機運の醸成
- ・ 地方公共団体からデジタル庁への相談、法令の見直しの提案
- ・ 地方公共団体間の意見交換

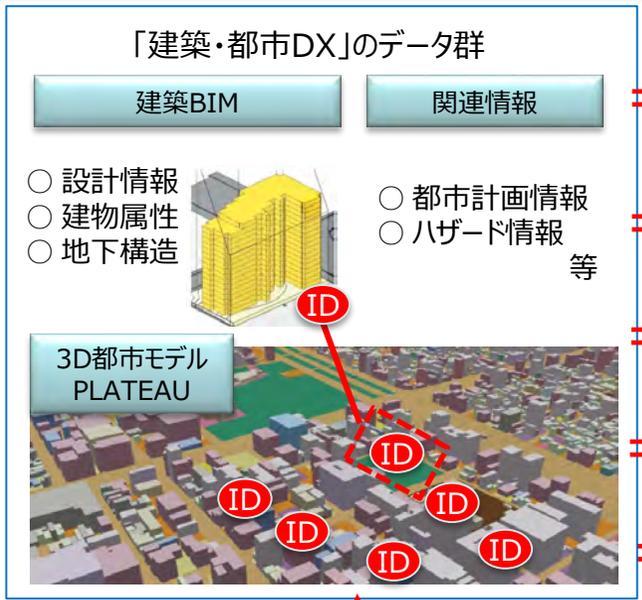


不動産ID等の総合的な推進に関する最近の動き

時期	内容
令和5年2月22日	・不動産ID関係の動向について関係省庁打ち合わせ (進捗や近況の確認、今後の方向性についての認識を共有)
①不動産IDや土地系ベースレジストリ等に関するロードマップについて	
令和5年3月17日	・令和4年度第3回地理空間情報活用推進局長会議（議長：内閣総理大臣補佐官） （「基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討WG」の改組・検討課題について）
令和5年3月29日	・令和4年度第1回「基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討WG」 （不動産登記、アドレスに関するベース・レジストリの課題について議論）
令和5年4月28日	・令和5年度第1回「基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討WG」 （ベース・レジストリを活用した不動産登記情報の提供・連携について議論）
②官民の幅広い分野での利活用について	
令和5年3月17日	・「不動産ID」を活用したモデル事業及び官民連携協議会の会員の募集を開始
令和5年5月下旬（予定）	・「不動産ID」を活用したモデル事業採択
令和5年5月下旬（予定）	・令和5年度第1回「不動産ID官民連携協議会」開催

「不動産ID」を情報連携のキーとして、「建築・都市のDX」と官民データの連携を促進し、不動産取引・都市開発の活性化、物流・流通の高度化、インシュアテックの推進、行政のDXなど、官民の幅広い分野における成長力強化を図る。

「建築・都市DX」と官民データの連携



- 不動産・建設DX**
 - 生活インフラ（ガス、上下水道等）や都市計画情報等の取得容易化による**重要事項説明**に係る調査負担の軽減や**都市開発のスピードアップ**。
- 物流DX**
 - 正確な住所データベース**を構築し、配送管理を効率化
 - 自動運転やドローン配送にあたり、玄関・屋上など**配送個所のピンポイント指定**が可能に
- 防犯DX**
 - 防犯センサー等のセキュリティ情報を組み合わせ、緊急時の**家屋把握**、**関係機関への情報連携**を迅速化
- 保険DX**
 - 浸水等のハザード情報を組み合わせ、個別建物に係るリスク算定の精緻化による**保険料算出の高度化**
- 行政DX**
 - 実地調査結果に、住民基本台帳（年齢等）、水道使用量データ等を紐付け、**空き家を把握、推定**
 - 豪雨・土砂災害時における**被害家屋・世帯把握、推定**

PLATEAUに対する不動産IDマッチングシステムの開発

官民データへの不動産IDの付番

不動産IDの付番支援

- 官民の幅広い主体の共通コードとして普及するため、**デジタル庁・法務省と連携**。
- 「登記情報連携プラットフォーム」と連動した、不動産IDの取得・確認手法の実用化に向けた技術実証を実施。

